

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態又は、要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定通所介護を提供することを目的とする。
運営の方針	1. 要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、移動や排泄の介護、機能訓練、生活指導その他の援助を行う。 2. 要支援者が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行う。 3. 関係市町村、地域包括センター、地域の保健・医療・福祉サービスとの緊密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

4. ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の従業者の職種	区分	
	常勤	非常勤
管理者(介護職員兼務)	1名	名
生活相談員(介護職員兼務)	2名	1名
介護職員(兼務3名)	8名	3名
看護職員(機能訓練指導員兼務)	名	4名
機能訓練指導員(看護師兼務)	名	4名
調理職員	名	2名

5. 設備の概要

定員	31人	相談室	1室
食堂兼機能訓練室	1室	浴室	有
静養室	5室	送迎車	6台

6. 営業時間

営業日	月・火・水・木・金・土・日 曜日
営業時間	8:00~17:00
サービス提供時間	9:00~16:15

7. 事業の実施地域

実施地域	みなべ町、上富田町、田辺市、白浜町
------	-------------------